

大東市体育施設 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】市民体育館・龍間運動広場・テニスコート

【指定管理者名】一般財団法人大阪スポーツみどり財団

【評価対象年度】令和 7 年度

【施設所管課名】産業・文化部 スポーツ振興課

業務内容について評価

市民体育館は、大体育室が 3 か月間工事の影響で使用できなかったにもかかわらず、全体の利用者数は前年比 89%、稼働率は前年比-1%と、影響を最小限に食い止めることができた点は評価できます。トレーニング室では前年比 9%増を達成し、過去最高を記録したことも要因と考えられます。テニスコート及び龍間運動広場についても、利用者数・稼働率ともに増加しました。自主事業では、「大東市子育てスマイルサポート券」が利用できる親子リトミック教室やモルック・ポッチャ体験会、書道・パッチワークの文化教室など、幅広い世代が楽しめる多様な事業を展開しています。テニスコートでもナイター無料キャンペーンの開催などが奏功し、利用者数の増加に貢献しました。SNS を駆使した PR 活動にも積極的に取り組んでおり、評価できます。引き続き利用者が増加し、魅力ある施設となることを期待します。

利用者満足度について評価

アンケート調査の満足度において高い水準で推移していることは、日頃から利用者を大切に管理運営している結果であると認識し、評価できます。アンケートを通じて利用者の多様な意見や要望を把握し、ニーズを明確にすることは重要です。これらの実現には、設備面で予算を要する場合も多いですが、本市との綿密な協議を通じて、優先順位を決めた上で実現に近づけ、更なる利用者満足度の向上を目指していただくことを期待します。

収支状況について評価

施設利用料収入については、大体育室の閉館が 3 か月あったにもかかわらず、前年度比 99%を維持できた点は評価できます。一方で、支出については人件費の上昇や、施設修繕の対応等により昨年度より増加しました。収支としては赤字となりましたが、経費削減等の努力により管理運営の維持に取り組まれているものと認識しています。引き続き、原材料高による値上げの影響は続くものの、指定管理者が保有するノウハウを最大限活用することで、安定的な収入を確保し、適切な施設管理を行っていただくことを期待します。

総合評価

事業計画書及び協定事項に基づき、指定管理者としての責務は果たされていると判断します。特に課題に掲げていたテニスコートの利用率向上については、様々な工夫により一時の低迷から上昇に転じている状況です。利用率向上に向けた方策を粘り強く取り組んだ成果であり、高く評価しています。今後においても、引き続き各体育施設の利用率向上を図るとともに、時代にマッチした自主事業の展開、SNS を活用した PR 活動を継続し、誰もが利用しやすい地域に根差した施設となることを期待します。